

令和3年度第2回福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会 議事概要

1. 福岡県における取組み【資料1】

- ・処方適正化アプローチ実施事業について、平成30年度は6医療機関（一般病床）、令和元年度は、入院期間が長い8医療機関（回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟）の協力医療機関で取組を実施し、東大病院の持参薬評価テンプレートは処方適正化が必要な患者のスクリーニングツールになりえることが報告されている。持参薬評価テンプレートの医療機関に対する周知啓発を行うこととしており、今年度は、10月31日に福岡県病院薬剤師会と共催により研修会を開催した。
- ・高齢者施設向けの処方適正化アプローチ事業として、特別養護老人ホームを3施設選定し、同意が得られた入所者に対し、持参薬評価テンプレートを活用した処方適正化の優良事例を収集している（現在進行中）。
- ・「高齢者の医薬品適正使用の指針」の普及・浸透を図るため、医療関係者を対象とした研修会を11月27日（土）に開催した。
- ・患者啓発事業については、機会を捉えて、啓発チラシを用いた患者啓発を実施した。10月17日～23日の「薬と健康の週間」を中心に、県薬剤師会がSNSやラジオ番組を通じて、県民へ周知を行った。

2. 令和3年度ポリファーマシー研修会【資料2】

○研修会開催結果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWEBによるオンラインLIVE配信により、11月27日（土）にZoomにて研修会を開催した。
- ・参加者は265名（医師27名、薬剤師228名、看護師5名、その他5名）で、昨年度に引き続き医師の参加が一定数あった。
- ・参加者のうち217名からアンケート回答を得た。（回答率81.9%）
- ・診療所医師と薬局薬剤師の2名の講師から、具体例を取り上げた内容の講演をいただき、多くの方が参考になったと回答しており、薬局薬剤師からは、今後の聴講したいテーマも具体的な事例を取り上げてほしいとの回答が多かった。医師や病院薬剤師からは、特定の診療科などとポリファーマシーの関係など、特定領域における知識を深める内容を要望する回答が散見された。
- ・ポリファーマシー取組促進には、「医師・薬剤師のポリファーマシーに対する理解・知識の向上」（医師・薬剤師いずれも21.2%）、「患者を含めた多職種連携」（18.0%）、「お薬手帳等を活用した薬の一元管理」（12.4%）等の意見が多かった。

○来年度研修会について

- ・テーマや講師は、薬局薬剤師側のアンケートで希望が多かった具体的な事例を取り上げる内容としつつ、催眠鎮静剤などの特定の薬剤や典型的な処方カスケードの処方適正化を盛り込んだ

内容にしたい。

- ・ 県医師会の後援や、日本医師会生涯教育制度の単位取得研修としたことで医師の参加があったと考えられることから、同様に県医師会と連携して開催したい。
- ・ WEB 研修会としたことによる参加者数への影響は見られなかったが、実開催と比べ、活発な質疑応答が見られなかったことから、可能な限り、質疑応答がしやすいと考えられる実開催を基調として開催したい。
- ・ ポリファーマシーに取り組めていない施設での取り組みを進めるためにも、医師や薬剤師以外の医療関係者（看護師や介護福祉士）の方にも参加してもらえよう引き続き周知をしていく。

3. 令和2年度お薬手帳の活用促進事業の効果解析結果【資料3】

昨年度（令和2年度）に、重複服薬している後期高齢者にお薬手帳ホルダーと啓発リーフレットを送付し（12月）、抽出期間（4～7月）から1年後のデータが出たので、その解析結果を報告する。

①送付対象者の推移

- ・ 重複該当者に占める送付対象者の占める割合は、平成30年度及び令和元年度の送付対象者と同様、送付以降、減少傾向が継続して認められている。（スライド6～7）
- ・ 評価期間で何か月重複した月があったかを抽出期間と比較した結果、重複該当月数は、送付前後で1.03か月の差があり、有意な減少がみられた（スライド8～11）。

②お薬手帳持参状況

- ・ 送付後に持参率は5.3%増加、“時々持参した者”の持参率は7.9%増加していた。（スライド13～17）
- ・ 持参率増加傾向は、平成30年度及び令和元年度においても同様の傾向が確認されている。

③重複薬剤の状況

- ・ 高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）別表1「高齢者で汎用される薬剤」の薬（催眠鎮静薬・抗不安薬、消炎鎮痛薬等）が半数以上を占め、別表2「その他に特に慎重な投与を要する薬物」のエルゲカルシトールやフロセミドも上位に含まれており、処方時に注意を要する薬剤の割合が高い。（スライド19）
- ・ これらの薬は、送付前後に品目に一部変更はあったが、別表1の薬が半数以上を占めることに変わりはない。（スライド20）
- ・ 重複処方が多い薬効分類は、平成30年度、令和元年度と同様、「消化性潰瘍用剤」であった。消化性潰瘍薬は、副作用予防のため疾患横断的に使用されており、重複処方の発生が多い一因と考えられる。（スライド21）
- ・ 送付後の減少率は、平成30年度、令和元年度と同様、BZD系や催眠鎮静剤・抗不安剤が低い傾向（約60%）であった。（スライド22）
- ・ 処方箋発行元医療機関数が2機関または3～4機関で重複処方されている場合、降圧薬、消炎鎮痛薬、緩下薬、催眠鎮静・抗不安薬が多く重複処方されていた。また、送付後に占める催眠鎮静・抗不安薬の構成比は送付前と比較して大きくなっていた。（スライド25）

●まとめ

- ・平成30年度から令和2年度までの解析の結果から、お薬手帳ホルダー等の送付は、特に、お薬手帳を時々持参する者の手帳持参率を向上させる効果が示唆されており、お薬手帳ホルダーを活用した者は、複数所持しているお薬手帳を医療機関や薬局へ持参することが想定される。
- ・複数の医療機関から重複処方される薬の半数以上が、処方時に注意を要する薬剤であること、BZD系睡眠薬や抗不安薬は、他の種類の薬剤と比べて重複該当者数の減少率が低いことについても、平成30年度から令和2年度までの解析において同様の傾向が確認された。

4. 処方適正化アプローチ事業について【資料4】

○医療機関向けの周知啓発について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWEBと現地（九州大学医学部百年講堂 中ホール）のハイブリッド方式で研修会を開催した。
- ・参加者は主に病院薬剤師であり、神村英利委員を講師として、処方適正化アプローチ事業を通じて得られた持参薬評価テンプレートの有用性や個別の事例について講演いただいた。
- ・来年度も、多くの医療機関への周知を図るため、引き続き研修会などの活動を行う予定。

○高齢者施設向け事業について

- ・常勤医師が配置されていない特別養護老人ホーム等に入所する高齢者では、医師が常駐する施設と比べて、処方適正化の機会が乏しい場合が多く、多剤服用等の課題があるとの御意見を踏まえて、持参薬評価テンプレートによる入所者の処方適正化の優良事例を収集し、収集した事例等を高齢者施設などへの周知活動に活用することを目的として事業を実施した。
- ・福岡県内の特別養護老人ホーム3施設を選定し、施設ごとに嘱託医師及び薬局の協力を得ながら事業を実施している。現在、計10名の入所者について処方の見直しを行っており、現在見直し後の経過を観察している。
- ・中間報告として各施設や各事例の概要についてお示ししているが、令和4年度第1回協議会において取りまとめの上報告することとしたい。
- ・見直しの対象薬剤としては、ループ系利尿薬やプロトンポンプ阻害薬などの薬剤が散見されており、持参薬評価テンプレートのスクリーニング項目も、「高齢者の安全が薬物療法ガイドライン2015「特に慎重な投与を要する薬物のリスト」に記載されている」が多数挙げられている。
- ・事業に協力頂いた関係者からは、事業を通じて、入所者が服用している薬剤や見直し内容に応じた患者の観察などを行うことができた（施設側）、施設との情報連携がより可能となった（薬剤師）などの意見をいただいております。事業完了後に関係者へアンケート等により処方適正化の取組前後での意識変容や処方適正化の取組に必要と思われる事項などを調査することとしたい。

5. 来年度の取組（案）について【資料5】

①処方適正化アプローチ事業（医療機関向け）

- ・平成30年度及び令和元年度の協力医療機関で得られた処方適正化アプローチ事業の結果を、引き続き、医療機関向け研修会等を通じて周知啓発を行い、協力医療機関以外での活用を進める。

②処方適正化アプローチ事業（高齢者施設向け）

- ・高齢者施設において得られた持参薬評価テンプレートを活用した優良事例等を踏まえて、高齢者施設などへの処方適正化に対する周知啓発を検討する。

③ポリファーマシー研修会

- ・引き続き、医師や薬剤師等、異なる立場から具体的な事例発表を行う多職種向けの研修会を開催したい。
- ・講師として、御推薦いただける方がいましたら御教示いただけたらと思います。

④患者啓発事業

- ・薬局窓口や薬と健康フェアなどにおいて啓発資材を配布し、啓発を実施する。